（その１）

収支報告書

平成30年分
（　　開催分）

（ふりがな）　けいざいたいとのかい

1 政治団体の名称　経済泰斗の会

2 主たる事務所の所在地　千葉県習志野市谷津１－１７－７
三愛谷津ビル３０１

3 代表者の氏名　藤巻　健史

4 会計責任者の氏名　山田　朋広

事務担当者の氏名

山田　朋広

（電話）　03-6550-0917

（電話）

（電話）

（電話）

千葉県選挙管理委員会
-1.5.24
千選管
第　号

受付
1.6.28
収支公開室
第　号

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ ２以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	藤巻　健史

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	藤巻　健史
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

1959

101370

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	18,223,478
（前年からの繰越額）	6,234,142
（本年の収入額）	11,989,336
支　出　総　額	2,731,516
翌年への繰越額	15,491,962

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	9,989,278	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	2,000,000	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	11,989,278	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	11,989,278	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	58	
	合　　計	58	

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	藤巻健史	928,966	H30/1/31	東京都目黒区平町１－１３－１８	参議院議員	
2	藤巻健史	924,385	H30/2/28	東京都目黒区平町１－１３－１８	参議院議員	
3	藤巻健史	950,991	H30/3/30	東京都目黒区平町１－１３－１８	参議院議員	
4	藤巻健史	762,070	H30/4/27	東京都目黒区平町１－１３－１８	参議院議員	
5	藤巻健史	851,973	H30/5/31	東京都目黒区平町１－１３－１８	参議院議員	
6	藤巻健史	679,098	H30/6/29	東京都目黒区平町１－１３－１８	参議院議員	
7	藤巻健史	810,914	H30/7/31	東京都目黒区平町１－１３－１８	参議院議員	
8	藤巻健史	928,495	H30/8/31	東京都目黒区平町１－１３－１８	参議院議員	
9	藤巻健史	834,731	H30/9/30	東京都目黒区平町１－１３－１８	参議院議員	
10	藤巻健史	728,316	H30/10/31	東京都目黒区平町１－１３－１８	参議院議員	
11	藤巻健史	870,246	H30/11/30	東京都目黒区平町１－１３－１８	参議院議員	
12	藤巻健史	719,093	H30/12/31	東京都目黒区平町１－１３－１８	参議院議員	
13						
14						
15						
	この頁の小計	9,989,278				
	その他の寄附	0				
	合計	9,989,278				

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3.政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	日本維新の会　国会議員団	1,000,000	H30/6/29	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸	
2	日本維新の会　国会議員団	1,000,000	H30/12/10	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,000,000				
	その他の寄附	0				
	合計	2,000,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	14,294	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	480,712	0	
(4) 事務所費	429,111	0	
小計	924,117	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	1,798,459	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	8,940	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	1,807,399	0	
合計	2,731,516		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ルーター本体代	33,155	H30/2/22	ドコモショップ赤坂店	東京都港区赤坂５－１－１ HK赤坂5丁目ビル 1階	
2	ＰＣソフト	34,160	H30/6/5	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1	
3	土産代	11,989	H30/6/12	（株）スペースサービス南日本事業所	鹿児島県熊毛郡南種子町茎永765-1	
4	記章代	16,200	H30/8/31	（株）龍村美術織物	京都府京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65番地 京都朝日ビル2階	
5	デジタルカメラ代	52,174	H30/8/31	（株）ビックカメラ	東京都豊島区高田3-23-23	
6	ＰＣソフト	34,160	H30/10/25	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1	
7	液晶モニター代	16,243	H30/10/30	（株）ビックカメラ	東京都豊島区高田3-23-23	
8	記章代	16,200	H30/11/19	（株）龍村美術織物	京都府京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65番地 京都朝日ビル2階	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	214,281				
	その他の支出	266,431				
	合計	480,712				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	秘書検診費	10,746	H30/1/30	一般財団法人　日本健康管理協会　新宿検診プラザ	東京都新宿区歌舞伎町 2-3-18	
2	自動車税	58,000	H30/5/8	東京都税総合事務センター	東京都豊島区西池袋1-17-1	
3	自動車税	88,000	H30/5/8	東京都税総合事務センター	東京都豊島区西池袋1-17-1	
4	自動車保険料	174,220	H30/12/26	三井住友海上火災保険（株）	東京都千代田区神田駿河台三丁目9	
5	自動車保険料	91,850	H30/12/26	三井住友海上火災保険（株）	東京都千代田区神田駿河台三丁目9	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	422,816				
	その他の支出	6,295				
	合計	429,111				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					政治活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	飲食代	13,000	H30/1/18	陳麻婆豆腐　赤坂店	東京都千代田区永田町2-14-3赤坂東急ホテル２F	
2	会費	12,000	H30/1/24	ザ・キャピトル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
3	飲食代	16,000	H30/2/13	北大路　赤坂茶寮	東京都千代田区永田町2-13-5赤坂エイトワンビルB1F	
4	宿泊費	29,590	H30/2/19	Hakkoda Hotel	青森県青森市八甲田山１	
5	会費	30,000	H30/2/27	日本維新の会東京総支部	東京都千代田区永田町2-7-17　アイオス永田町２階	
6	飲食代	29,894	H30/4/17	一ツ木町倶楽部	東京都港区赤坂4-3-15ＦＳＫ赤坂ビル1階	
7	会費	30,000	H30/4/20	東京維新の会	東京都千代田区永田町2-17-17　アイオス永田町２階	
8	飲食代	80,800	H30/5/9	麻布和門おく山	東京都港区六本木7-12-23	
9	会費	12,000	H30/5/22	ザ・キャピトル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
10	会費	30,000	H30/5/25	東京維新の会	東京都千代田区永田町2-17-17　アイオス永田町２階	
11	飲食代	15,000	H30/6/3	（株）リリ・ラ・ユリ	東京都渋谷区広尾5-19-18	
12	飲食代	11,000	H30/6/8	（株）東京會舘	東京都中央区八丁堀2-25-10三信八丁堀ビル	
13	飲食代	14,500	H30/6/27	焼はまグリル@stylo	東京都港区南青山１－２－６	
14	会費	30,000	H30/7/3	東京維新の会	東京都千代田区永田町2-17-17　アイオス永田町２階	
15	飲食代	31,700	H30/7/23	イルブリオ	東京都港区六本木6-10-1六本木ヒルズ・ウェストウォーク５F	
	この頁の小計	385,484				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					政治活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	会費	30,000	H30/7/26	東京維新の会	東京都千代田区永田町2-17-17　アイオス永田町２階	
17	飲食代	19,897	H30/8/16	グランドハイアット東京	東京都港区六本木6-10-3	
18	会費	30,000	H30/8/24	東京維新の会	東京都千代田区永田町2-17-17　アイオス永田町２階	
19	食事代	15,600	H30/9/9	宮島Boccaal-che-cciano	広島県廿日市市宮島口1-8-14	
20	会費	30,000	H30/9/27	東京維新の会	東京都千代田区永田町2-17-17　アイオス永田町２階	
21	会費	12,000	H30/9/27	ザ・キャピトル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
22	飲食代	15,430	H30/10/17	北大路　赤坂茶寮	東京都千代田区永田町2-13-5赤坂エイトワンビルB1F	
23	飲食代	20,000	H30/10/22	司	東京都目黒区中根町1-6-10	
24	会費	30,000	H30/10/25	東京維新の会	東京都千代田区永田町2-17-17　アイオス永田町２階	
25	自動車修理代	480,000	H30/10/29	アウディジャパン販売（株）	東京都世田谷区尾山台2-30-8	
26	飲食代	46,689	H30/11/13	がっしょ出雲	東京都港区赤坂3-21-14TS共和六番館2階A室	
27	飲食代	19,290	H30/11/17	魚三郎　新松戸	千葉県松戸市新松戸2-107バロンビルB1F	
28	会費	30,000	H30/11/27	東京維新の会	東京都千代田区永田町2-17-17　アイオス永田町２階	
29	食事代	30,540	H30/11/27	銀座　遠音近音	東京都中央区銀座1-6-10　銀座上一ビルB1F	
30	飲食代	16,610	H30/11/30	ザ・キャピトル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
	この頁の小計	826,056				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					政治活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
31	食事代	15,670	H30/12/11	OSTERIA Quattro Valli	東京都新宿区四谷３－９－３F	
32	飲食代	14,850	H30/12/19	ヤマガタ サンダンデロ	東京都中央区銀座1-5-10ｷﾞﾝｻﾞﾌｧｰｽﾄﾌｧｲﾌﾞﾋﾞﾙ 山形県ｱﾝﾃﾅｼｮｯﾌﾟ「おいしい山形プラザ」2階	
33	料理代	43,200	H30/12/21	割烹 大多安	宮城県仙台市青葉区立町３－７	
34	料理代	43,200	H30/12/21	割烹 大多安	宮城県仙台市青葉区立町３－７	
35	会費	15,000	H30/12/25	千葉日報社 新年賀詞交換会会費	千葉県千葉市中央区中央4丁目14番10号	
36						
	この頁の小計	131,920				
	その他の支出	454,999				
	合計	1,798,459				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					調査費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	8,940				
	合計	8,940				

(その17)

資○産　等　の　状○況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和元年　5月　20日

政治団体の名称　経済泰斗の会

会計責任者の氏名　山田　朋広

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

令和元年５月１３日

経済泰斗の会
代表　藤巻　健史　殿

登録政治資金監査人　[illegible]
登　録　番　号　　第 1432 号
研修修了年月日　　平成 21 年 6 月 12 日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第１項の規定に基づき、経済泰斗の会の平成３０年に係る法第 12 条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、経済泰斗の会の主たる事務所に作業に必要な十分なスペースがないことから、円滑な政治資金監査の実施が困難と判断し、東京都千代田区永田町 2丁目１－１参議院議員会館 917 号室において行った。また、当団体から事務所関連経費は支出されていない。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1） 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2） 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3） 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4） 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

経済泰斗の会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、経済泰斗の会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上